

男鹿市子育て世帯応援プラン 利子補給までの流れ

①融資申込 (連携金融機関へ)

※融資条件の詳細・手続き等については、連携金融機関へお問い合わせください。

連携金融機関：秋田銀行・北都銀行

②利子補給 認定申請 (市役所企画政策課へ)

【ご準備いただくもの】

- ・利子補給認定申請書（様式第1号）
- ・扶養しているお子様の健康保険証
- ・出産前の場合は、母子手帳
- ・高等学校在学中の場合は、学生証の写し等在学確認できるもの

融資実行

※金融機関・市の認定を受け融資が実行されます。

※融資実行後1か月以内

③利子補給 交付申請 (市役所企画政策課へ)

【ご準備いただくもの】

- ・利子補給交付申請書（様式第2号）
- ・返済予定表の写し（全ページ）
- ・利子補給金の振込を希望する通帳（申請者名義のもの）

④請求書提出 (市役所企画政策課へ)

※利子補給金の額：毎年12月末の未返済元金額の1.5%の額

※利子補給期間：借入日から起算して36か月以内

※翌1月上旬に、交付決定通知書と請求書を送付いたします。

【ご準備いただくもの】

- ・請求書（送付された請求書に押印したもの）

利子補給金 振込

※請求書受領後、2月末までに指定口座へ振込ます。

※初年度以降は、④の繰り返しとなります。